

都市計画区域マスタープランの変更と区域区分の都市計画について

●区域区分の都市計画制度概要

区域区分制度(線引き制度)の人口による市街化区域の規模については、「人口フレーム方式」により運用されているが、その根拠となる「目標年次の人口の規模」は「都市計画区域マスタープラン」に記載されている。

●「目標年次の人口の規模」(甲府都市計画区域の市街化区域内人口)の変更

今回の都市計画区域マスタープランの変更は以下のとおりである。

現行(平成 16 年策定)			変更(H23.3.24 決定)		
甲府都市計画区域			甲府都市計画区域		
年次 区分	平成 12 年 (基準年)	平成 22 年 (目標年)	年次 区分	平成 17 年 (基準年)	平成 32 年 (目標年)
都市計画区域内人口	296 千人	304 千人	都市計画区域内人口	296 千人	285 千人
市街化区域内人口	262 千人	283 千人	市街化区域内人口	261 千人	254 千人

注:平成 22 年の市街化区域内人口は、保留された人口を含むものとする。

●区域区分の都市計画

直近の区域区分の都市計画変更では以下のとおりとなっている。

	平成 12 年 (基準年)	平成 22 年 (目標年)
都市計画区域内人口	296 千人	304 千人
市街化区域内人口	262 千人	283 千人
配分する人口	—	266 千人
保留する人口	—	17 千人
特定保留	—	—
一般保留	—	17 千人

今回、区域区分の都市計画変更は行わないが、人口フレームの根拠となる「目標年次の人口の規模」が都市計画区域マスタープランの変更により変わるため、都市計画区域マスタープランの変更後は人口フレームを以下のとおりとして取り扱う。

	平成 17 年 (基準年)	平成 32 年 (目標年)
都市計画区域内人口	296 千人	285 千人
市街化区域内人口	261 千人	254 千人
配分する人口	—	254 千人
保留する人口	—	0 千人
特定保留	—	—
一般保留	—	—

